

前橋市立図書館ユーチューブアカウント運用ポリシー

前橋市立図書館では、当館の企画・教育読書普及プログラム・イベント等の広報及びプロモーションを行うにあたり、ユーチューブを利用しての情報発信を行います。ユーチューブを利用しての情報発信にあたり、アカウント運用ポリシーを次のとおり定めます。

1 ソーシャルメディアサービス名

ユーチューブ (YouTube)

2 チャンネル名

前橋市立図書館 MAEBAHI CITY LIBRARY

3 テーマ・内容

前橋市立図書館・各分館、前橋こども図書館が企画する教育読書普及プログラムやイベントの情報などを発信します。

4 運用管理責任者・投稿者

運用管理責任者は図書館長とし、発信は図書館長の責任の下に図書館職員が行います。

5 運用方法

- ・ユーチューブは情報発信のSNSとして活用します。また、コメントやダイレクトメッセージに対しての返信は必ずしも行われるものではありません。
- ・返信が必要な意見や質問は、前橋市立図書館公式ホームページにある「問い合わせフォーム」などで直接問い合わせてください。

6 免責事項

- ・投稿に関しては細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。正式な発表に関しましては、前橋市立図書館ホームページなど確認してください。
- ・ユーチューブを利用することで生じた直接・間接的な損失について、前橋市立図書館は一切責任を負わないものとします。
- ・当ユーチューブの内容は予告なく変更することがあります。

- ・前橋市立図書館は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し、または中止をする場合があります。

7 著作権について

原則として、当ユーチューブに掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は前橋市立図書館または原作者に帰属します。ただしユーチューブの機能を使用し、情報拡散することは問題ありません。

8 削除ルールについて

下記に該当する行為を禁止するとともに、該当する投稿・コメントは、予告なく削除する場合があります。

- ・公序良俗または法令に反し、またはそのおそれのあるもの
- ・なりすまし、虚偽の内容やミスリーディング
- ・建設的な議論を妨げるもの
- ・第三者を差別、誹謗中傷あるいはプライバシー、人権等を侵害するもの
- ・スパム行為
- ・著作権、商標権など、当館または第三者の権利を侵害するもの
- ・政治活動、選挙活動、宗教活動
- ・専ら宣伝等の商業的行為を目的とした、自己の商品、店舗、会社の紹介等
- ・犯罪行為を目的とするもの、犯罪行為を誘発させるもの
- ・わいせつ表現等を含む不適切なもの
- ・名誉、信用を傷つけるもの
- ・他のユーザーが不快と感じるもの
- ・本ページの運営にあたり不適切と判断したもの

（令和2年5月1日策定）